

場所 埼玉県さいたま市

面積 1.03ha



活動目的

- ・かつて、この地域にあった「見沼田圃の自然」を再生・維持すること。
- ・市民が身近な自然に触れることで、生物多様性や環境に関する様々な問題などを学べる場所とすること。

サイト概要

本サイトは、平成13年に稼働を始めた、し尿処理施設「大宮南部浄化センター」内の環境学習施設「みぬま見聞館」としてオープンしました。みぬま見聞館の自然庭園は、ビオトープの手法を用いて管理されていて、見沼田圃の雑木林・湿地帯、せせらぎ、池などをモデルに構成することで、多くの種の生きものの生息場所としてだけでなく、周辺の見沼田圃に住む生きものたちや、渡りの鳥たちの採餌・休息場所となっています。

土地利用の 変遷

1996年の「さいたま市し尿処理施設整備基本計画」による施設の見直し及び旧処理施設の老朽化による廃止に伴い、2001年に新たに稼働を始めた「大宮南部浄化センター」の敷地内に、見沼田圃の自然を学べる屋外空間として、環境学習施設「みぬま見聞館」と自然庭園を設立しました。

サイト周辺の 環境

さいたま市から川口市にまたがる見沼代用水が流れる見沼田圃にあり、施設の東側には施設に沿うように、北から南に向かって一級河川芝川が流れています。さいたま新都心に近い位置にあるものの、周辺にはいまだに多くの田畑が広がり、緑地公園も数多く点在しています。

アピール ポイント

本サイトは見沼代用水と芝川に囲まれた地域にあり、希少種を含め多種多様な生きものが生息しています。立入禁止エリアを設けることで、多くの生きものの保全の一翼を担っています。また、本サイトでは、環境学習イベントの開催や、市民との協働で生物調査・外来生物防除を行っていて、環境学習施設である「みぬま見聞館」は、自然環境について学べる場として毎年1万人程度の方に利用されています。

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

本サイトの周辺は、古代、東京湾とつながる入江であったところが、江戸時代以降に多くの新田開発が行われ、現在の見沼田圃となりました。この地域では、現在でも稲作が行われている豊かな農村環境でもあります。その見沼田圃の自然環境をイメージし整備された本サイトでは、この環境に特徴的な種を中心に、これまでに800種近くの生物の生育・生息が確認されています。

【主な植生】

【高木】ハンノキ、クヌギ、コナラ、エノキ等 【中～低木】アカメガシワ、クワ、ヤマハギ等 【マント・ソデ群落】ウグイスカグラ、スイカズラ、ススキ等 【草はら】エノコログサ、キツネノマゴ、ツユクサ、カントウタンポポ等

【確認された主な動植物など】

【維管束類】496種

【鳥類】60種（アカハラ、ウグイス、オオタカ、オオバン、カワセミ、ツミ、ハイタカ、ホオジロ等）

【昆虫類】

〈チョウ目〉57種（ツバメシジミ、キタキチョウ、モンキチョウ、ベニシジミ等）

〈トンボ目〉25種（シオカラトンボ、ショウジョウトンボ、アオモンイトトンボ、アキアカネ、チョウトンボ等）

その他〈バッタ目〉、〈コウチュウ目〉等 123種

【クモ類】5種

【爬虫類】7種

【両生類】3種

【哺乳類】5種（タヌキ、イタチ、アブラコウモリ等）

【魚類】等 9種（メダカ、タニシ、モツゴ、タモロコ等）



写真の説明：カワセミ



写真の説明：チョウトンボ

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

本サイトでは、見沼田圃の自然環境の再生・維持を目標に、湿地や雑木林・水辺・草地などにゾーニングしたうえで順応的管理を実施しています。また、環境学習イベント等により市民協働でモニタリングの実施や外来生物防除を行い、サイト内で採集された自然素材を用いたエコ工作や、地域FM・SNS・ホームページ等での情報発信、自ら作成した刊行物を使ったサイト内の生態系の紹介なども行っています。

【主な植生】

【高木】ハンノキ、クヌギ、コナラ、エノキ等 【中～低木】アカメガシワ、クワ、ナツグミ、ヤマハギ等 【マント・ソデ群落】ウグイスカグラ、スイカズラ、ススキ等 【草原】エノコログサ、キツネノマゴ、ツユクサ、カントウタンポポ等

【確認された主な動植物など】

- 【維管束類】 496種
- 【鳥類】 60種（アカハラ、ウグイス、オオタカ、オオバン、カワセミ、ツミ、ハイタカ、ホオジロ等）
- 【昆虫類】
 - 〈チョウ目〉 57種（ツバメシジミ、キタキチョウ、モンキチョウ、ベニシジミ等）
 - 〈トンボ目〉 25種（シオカラトンボ、ショウジョウトンボ、アオモンイトトンボ、アキアカネ、チョウトンボ等）
- その他〈バッタ目〉、〈コウチュウ目〉等 123種
- 【クモ類】 5種
- 【爬虫類】 7種
- 【両生類】 3種
- 【哺乳類】 5種（タヌキ、イタチ、アブラコウモリ等）
- 【魚類】 等 9種（メダカ、タニシ、モツゴ、タモロコ等）



写真の説明：自然観察・環境学習会



写真の説明：市内小学校の団体見学

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

本サイトは、多くの田畑が現存する見沼田圃内にあり、かつての自然環境を再現・維持していることで、本サイト内での生育はもちろんのこと、周辺に生息する生きものの休息や活動の場所にもなっており、結果として多種多様な動植物を確認することができます。特に鳥類に関しては、埼玉県のRDB掲載種のうち19種を確認しており、野鳥観察を目的に多くの市民が訪れています。

【確認された希少種】

本サイトでは、以下の希少種の生息生育が確認されました。

【維管束類】 19種

【鳥類】 19種（ホオジロ、アカハラ、オオタカ、カワセミ、ツミ、ハイタカ、ウグイス、オオヨシキリ、カッコウ、キビタキ、コサギ、コサメビタキ、コミミズク、チョウゲンボウ、ツツドリ、トラツグミ、ノスリ、タシギ、ホトトギス）

【クモ類】 1種

【昆虫類】 3種

【爬虫類】 4種

【両生類】 1種



写真の説明：オオタカ



写真の説明：アカハラ

生物多様性の価値

価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場

【場の概況】

本サイトでは、コゲラやメジロ・エナガなどの野鳥が営巣・繁殖していることが確認されており、オオタカやハイタカ・ツミなどの猛禽類の採餌・食事の場でもあります。また、季節ごとの鳥類も多種確認することができていて、冬場には隣を流れる一級河川芝川にわたってきたサギやカモなどの水鳥が、当サイト内の水辺で休息・採餌を行っています。

【対象となる動物種とその動物種の生活史の内容】

対象となる動物種：

コゲラ、エナガ、メジロ、シジュウカラ、オオタカ、ハイタカ、ツミ等

コゲラ、エナガ、メジロ、シジュウカラ、ハクセキレイについては、毎年通年で本サイト内で確認されており、混群を形成して生活していることが確認されています。猛禽類としては、オオタカ、ハイタカ、ツミ、コミミズクが採餌または休息のため訪れていることが確認されている。他にも本サイトでは、隣を流れる一級河川芝川に集まる渡り鳥たちの休息場でもあり、餌となるトンボなどの昆虫類も、ゾーニングにより多くの種が生活する場となっております。



写真の説明：ハイタカ



写真の説明：コゲラの巣作り

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>〈方針〉 順応的管理を基本とし、生きものを持ち込まない、持ち出さない、強制的な変化は行わず適度に手入れをするなど、活動計画・モニタリング計画に基づき管理する。</p> <p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市の見沼田圃の田園環境を還元し、かつてこの地域にあった自然環境を再現維持する。 ・市民が身近な自然に触れながら学び、体験できる場所とする。 <p>〈計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の基本計画（作業予定表）を策定し、年間スケジュールに準じた作業を実施する。 ・当計画を基本に、日々の生物モニタリングの結果を踏まえ、優先順序を考慮しつつ各作業の実施の有無、追加作業等を判断する。 <p>〈水管理について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当ビオトープは、川の流入等、周辺環境との水の連続性はない。したがって、水の供給は基本的に雨水であり、不足時は地下水もしくは施設の処理水（浄化処理済み）を使用する。 ・水の過不足については、スタッフが目視にて点検し、適量になるよう調整する。 <p>〈絶滅危惧種の保護について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物は、外部の人間が出入りする場においては、芽生え時に柵で囲い、人による踏みつけを防止する。 <p>〈外来生物の防除について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日のモニタリングの際や、種に応じた適切な時期に、担当職員及び市民協働により行う。 	<p>【モニタリング対象】 ビオトープ内の動植物全て（鳥類、哺乳類、両生類、クモ類、昆虫類、菌類、植物、魚類 等）</p> <p>【モニタリング場所】 さいたま市大宮南部浄化センター敷地内及び放流口周辺</p> <p>【モニタリング手法】 ラインセンサス（動植物全般）、フィールドサイン調査、自動撮影調査（定点にセンサーカメラの設置）、コドラート植生調査（植物）、希少種個体数調査</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員によるビオトープ内の出現種の記録…毎日 ・市民によるいきもの調査…年4回程度 ・担当職員による鳥類の調査…年2回 <p>【モニタリング実施体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員による日々のモニタリング ・市民参加型生きもの調査による調査 ・データの整合性については、埼玉県生態系保護協会専門員に依頼